Gikai Toyoyama

議会とよやま

2026
9月定例会
NO.178

「もっとこうしたい」を私たちの言葉で

P2～3 特集
みらい議会、3つの提案

P4～5
令和7年度決算
問われる財政運営

P6～8
議案PICK　UP

P9～13
一般質問
8人が質問

P14～15
委員会報告
初開催 町民対話サロン

特集

みらい議会

8/6・10

子どもたちが議員になって、議会の仕組みと役割を学び、身近な学校や町の課題について意見を出し合い、仲間と提案をまとめ、議場で発表しました。

知る　まずは「議会」を体験

任命状を受け取り、議会の役割と、町の大切なことがどのように話し合われるかを学習しました。仮議題の「大型テーマパーク誘致」「豊山グランド屋根設計」について、質問・意見・採決を体験しました。

考える　「もっとこうしたい」を提案へ

3グループに分かれ、学校生活や町で感じる課題を共有しました。議員の助言を受けながら、子どもたち自身が仲間の考えを聞き、課題・解決方法・期待できる効果を整理しました。

届ける　自分たちの言葉で、町へ提案

完成した提案を、町長・副町長・教育長・議長の前で発表しました。講評を受けた後は、懇談会で町長や議員と自由に意見を交わし、自分たちの思いを町へ届けました。

議長よりひとこと

子どもたちが主役の「みらい議会」では、町の未来を思う素晴らしい成果発表が行われました。高いリピート率に加え、子どもたちの参加をきっかけにご家族や友人の間にも「豊山町を良くしたい」という関心が広がったことを大変うれしく思っております。

子どもたちの声から得た気づきを今後の議会活動に生かしてまいります。ご協力いただいた参加者、保護者、関係機関の皆さまに心より感謝申し上げます。

みらい議員から生まれた3つの提案

1 もっと勉強に集中できる学校へ

課題 壊れた空調や雨漏り、天井の汚れなど、子どもたちだけでは直せない場所があります。

提案 空調設備を点検・修理し、手の届かない場所を清掃・修繕することを提案しました。

効果 校内環境が整えば、授業に集中しやすく、気持ちよく学校生活を送れます。

2 水分補給と暑さ対策ができる町へ

課題 猛暑の登下校中に飲み物を買えないことや、水筒の中身が温かくなることが課題です。

提案 給水スポットや対策用自販機、教室の冷蔵庫設置。飲料・保冷剤の備蓄を提案しました。

効果 町全体で熱中症になる人が減ります。

3 学校をもっと安全に、使いやすく

課題 校庭開放が小学生に限定されていることや部室の狭さ、避難所となる体育館の暑さに対策が必要という声がありました。

提案 校庭開放の利用拡大、部室の適切な利用区分、災害時には、スポットクーラや教室の利用を提案しました。

効果 学校を安全で使いやすい、地域に開かれた施設として活用できます。

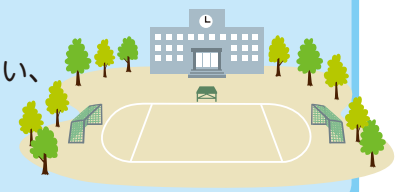

みらい議員（50音順）

池山創一（いけやまそういち） 議員　今枝佳來（いまえだけいら） 議員　宇野翠月（うのみつき） 議員　大口櫂鼓（おおぐちとうこ） 議員
小川大和（おがわやまと） 議員　後藤樹希（ごとうたつき） 議員　作野心愛（さくのここあ） 議員　服部こまち（はっとりこまち） 議員
深津柚希（ふかつゆずき） 議員　福井緋那（ふくいひな） 議員　溝口桃加（みぞぐちももか） 議員　溝口留加（みぞぐちるか） 議員

基金減少、財政硬直化
問われる財政運営

令和7年度 認定
一般会計決算

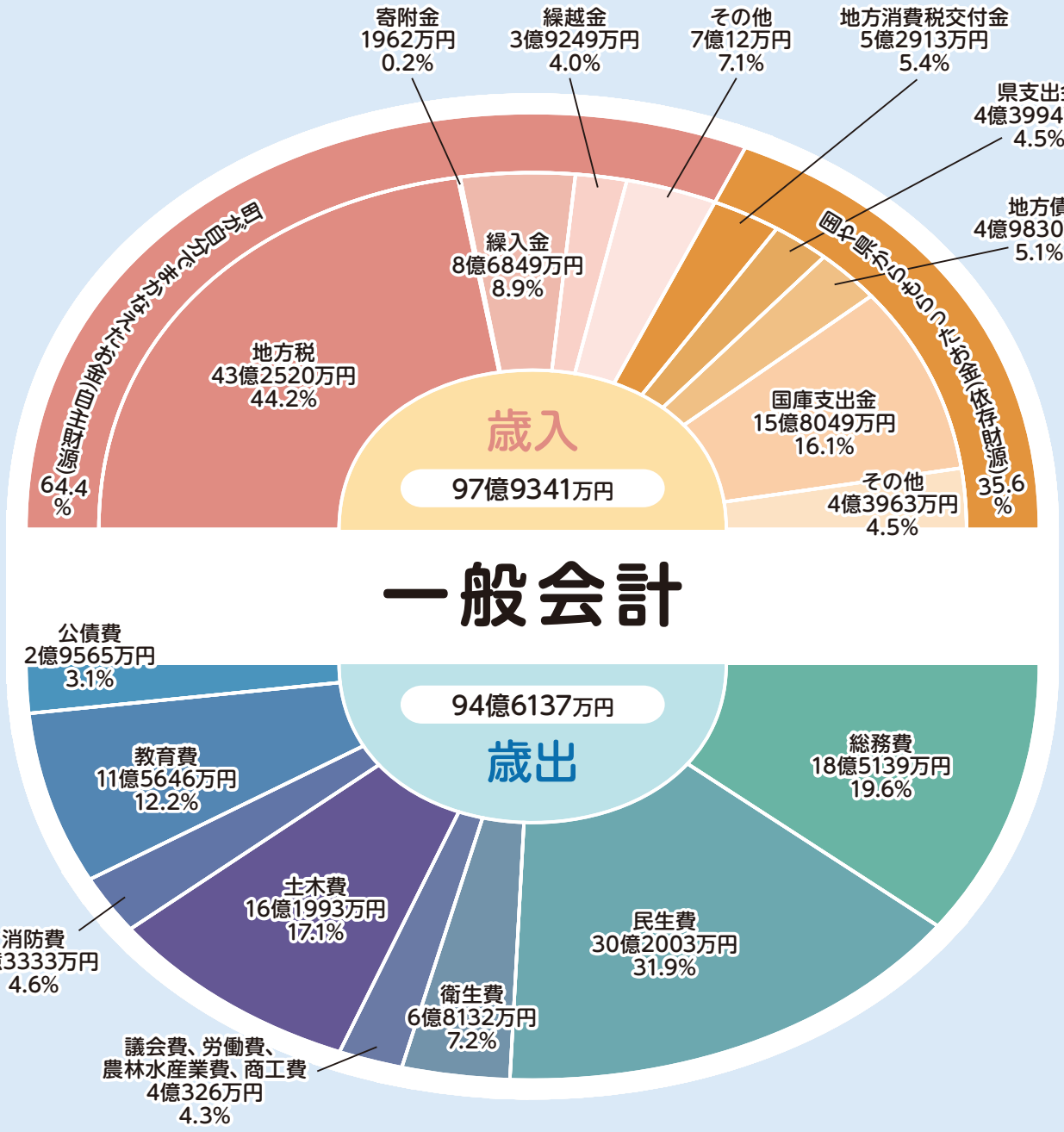

歳入歳出の差引額　3億3204万円

特別会計

会計名	歳入	歳出
国民健康保険	12億2974万円	12億757万円
後期高齢者医療	3億3671万円	3億3484万円
介護保険	13億887万円	12億3877万円
介護サービス事業	716万円	485万円
合計	28億8248万円	27億8603万円

下水道事業会計

事業収益		事業費用	
収益的収入	3億9685万円	収益的支出	3億6730万円
資本的収入	3億7947万円	資本的支出	4億8866万円
合計	7億7632万円	合計	8億5596万円

◎万円で端数調整をおこなっています

決算審査意見書（要約）

監査委員　堀尾 博樹　作野 桂子

全文はコチラから

令和７年度の決算審査では、一般会計・特別会計ともに実質収支が黒字となり、適正な予算執行が確認された。一方で、財政力指数や経常収支比率の推移、近年の基金残高の減少などを踏まえ、今後の財政需要を見据えた持続可能な財政運営が求められる。

補助金については、受益者負担の妥当性や事業効果を検証するとともに、職員給与や複写機使用料などを補助対象とする場合には、補助事業との関連性を明確にし、合理的な基準による適切な経費区分を行う必要がある。また、成果指標を設定するなど、補助による成果を客観的に把握し、事業の必要性、公益性、費用対効果を継続的に検証することが求められる。

委託事業や契約事務についても、事業内容に応じた成果や費用対効果を十分に検証するとともに、随意契約については適用理由を明確にし、適正な契約事務の確保に努める必要がある。職員の期末手当についても、支給に係る事務の適正な執行を求めた。

今後は、限られた財源を有効に活用するため、予算編成から執行、決算に至るまで各事業の必要性、効果、公平性、経済性を検証し、その結果を次の予算や事業の見直しにつなげるなど、より計画的かつ持続可能な行政運営が求められる。

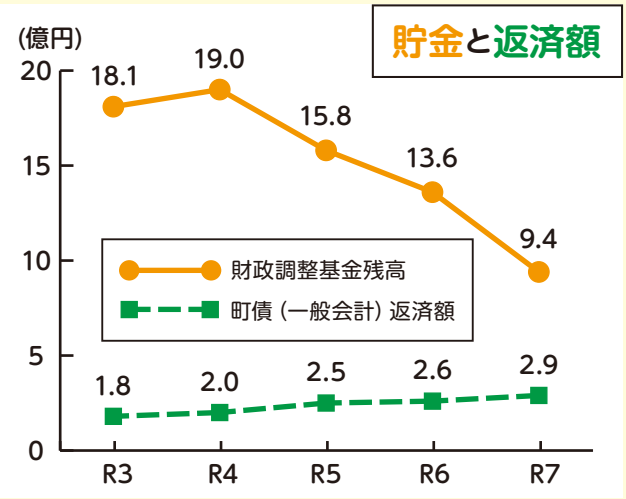

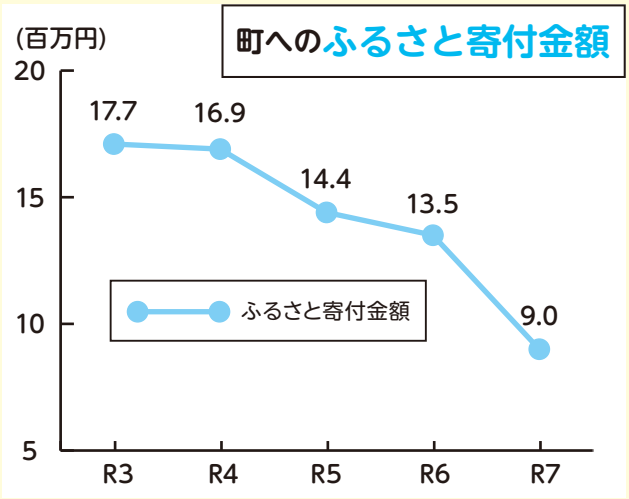

町民１人あたりの税負担額
27万393円

町民1人あたりの貯金（基金積立額）
13万9940円

町民1人あたりの借金（地方債発行残高）
25万3208円

一般会計決算
町民1人あたりいくら使った?

1人あたり　59万1483円使いました

令和7年度末人口　1万5996人

社会福祉・児童福祉
18万8799円

学校・生涯学習
7万2297円

都市基盤の整備
10万1271円

防災活動
2万7090円

その他
20万2026円

議案 PICK UP（ピックアップ）

定例会で審議された議案や事業をピックアップして、その中身や質疑を詳しく説明します

●令和8年第3回定例会（9月）

番　号	議　案	審議結果
議案第48号	工事請負変更契約の締結（臨空第2公園整備等事業の内 地下調整池整備工事 その2 週休2日）	全員賛成可決
議案第49号	工事請負契約の締結（臨空第２公園整備等事業の内 地下調整池整備工事 その3 週休２日）	全員賛成可決
議案第50号	固定資産評価審査委員会委員（安藤 進啓）の選任	全員賛成同意
議案第51号	教育委員会委員（鈴木 森晶）の任命	全員賛成同意
議案第52号	地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定	全員賛成可決
議案第53号	**職員の給与に関する条例の一部改正**	**賛成６反対３可決**
議案第54号	手数料条例の一部改正	全員賛成可決
議案第55号	**令和7年度一般会計歳入歳出決算の認定**	**全員賛成認定**
議案第56号	令和7年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定	全員賛成認定
議案第57号	令和7年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定	全員賛成認定
議案第58号	令和7年度介護保険特別会計歳入歳出決算の認定	全員賛成認定
議案第59号	令和7年度介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定	全員賛成認定
議案第60号	令和7年度下水道事業会計決算の認定	全員賛成認定
議案第61号	**令和8年度一般会計補正予算（第3号）**	**賛成６反対３可決**
議案第62号	令和8年度国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	全員賛成可決
議案第63号	令和8年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	全員賛成可決
議案第64号	令和8年度介護保険特別会計補正予算（第1号）	全員賛成可決
議案第65号	令和8年度介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）	全員賛成可決
発議第2号	新たな「定数改善計画」の確実な実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書の提出	全員賛成採択

議長は議決には加わりません　**太字は次項に掲載しています**

令和7年度一般会計決算

Q 経常収支比率が91.1%と財政に弾力性がなくなり、かなり厳しい状況だと感じるが、この結果をどう考えているか。

A 要因は、町税収入の大幅な減少と義務的経費の増加であり、町としても問題意識を持っている。

Q 監査委員が指摘する事業の必要性・優先度・効果の厳格な検証について、基本的な方針を明確にしてほしい。

A 令和9年度の予算編成にあたって、各部局に改善を検討するよう明記する。特に団体への補助金制度の運用については、経費の妥当性や事業内容、受益者負担や事業効果など検証を行い適正化に向けて取り組んでいく。

プラスチック資源回収の開始

Q 令和7年度からプラスチック資源回収を開始したが、評価は。可燃ごみなどの一人1日当たりの排出量は。

A 順調に事業を進めることができた。課題として、分別区分が十分に周知しきれておらず、可燃ごみ、不燃ごみが混入して排出されていたため、きめ細やかな周知啓発に努める。家庭ごみの排出量は約502グラムと、目標値540グラムを下回った。

口腔機能検査の開始

Q 令和7年度より75歳以上の対象者に口腔機能検査を開始したが、どのように評価しているか。

A 検査した結果、受診者全員が口腔機能低下という結果であったため、歯科衛生士から直接口腔体操など保健指導を実施した。今後は、多くの方に検査を受けていただき、口腔機能の維持・向上を目指す。

志水小学校のトイレ改修

Q 志水小学校のトイレ改修工事は、どのように評価しているか。

A 児童からは、明るくきれいになり、気持ちよく使えるようになった。保護者からは、子どもが安心して利用できるようになった。教職員からは、子ども自身がトイレをきれいに使おうとする意識を持つようになった。との評価であった。

令和８年度一般会計補正予算

ケーブルテレビの運用、令和10年3月31日で終了　1315万円

・各家庭への調査と切り替え説明を行う業務を委託
・テレビを視聴するためには、ケーブルや光回線との契約やアンテナなどの設置が必要

学校給食非喫食者への支援金　49万円

・小学生は不登校などにより1カ月給食を食べなかった場合に、後から保護者に国の基準額を支給

Q 小中学校における給食費の取り扱いの差や保護者負担の観点から、できる限り公平な制度へ見直す考えはあるのか。また、中学校も制度上は可能だが本町として採用していないのか。

A 現状において本町として採用していない。他の自治体の状況を確認し、町として対応できることを整理・検討したい。

職員用駐車場用地の賃借料　109万円

・役場庁舎隣接地に、約２５台分の用地を確保

反対　十分に検討し判断すべき　3人

岡島 剛 議員

財政状況が厳しい中、職員駐車場の確保については、購入と賃借の比較、既存の町有地の活用など十分に検討したうえで、改めて判断すべきと考える。

賛成　必要な予算計上である　6人

熊沢直紀 議員

この予算は、ケーブルテレビを終了するための委託料、スポーツ施設売却のための費用や特別会計の決算時の差額を一般会計へ繰り入れるための予算計上である。

職員の給与に関する条例の一部改正

・職員駐車場の確保に伴い、給与から負担金を控除するための改正

Q 将来的展望を含め、どのような考えのもと検討したか。

A 方針はまだ出ていない。職員駐車場が課題となっている中で、役場近くで用地を確保できる段階になったため提案した。

反対　方針の説明が不十分　3人

岡島政信 議員

給与からの控除方法を定めるものだが、その前提となる新たな駐車場確保の必要性や方針について、これまでの説明では不十分である。

賛成　妥当な制度整備である　6人

大口司郎 議員

給与控除により、徴収事務の効率化と確実な収納、未納などの事務負担軽減につながる。多くの自治体でも同様の方法が採用されており、妥当な制度整備と考える。

町政を問う！ 一般質問

一般質問は、議員が町政全般について現状や方針を問うものです
1人あたりの持ち時間は答弁を含めて60分です

9月7日

8人の議員が質問

インターネット中継はコチラから

掲載している内容は質問者自身が要約し、広報編集委員会が校正したものです。議事録は、12月上旬に町ホームページに掲載します。

9月定例会・一般質問

熊沢　直紀 議員
KUMAZAWA Naoki

豊山配水場（井戸）はPFASの値が基準値外のため停止中であるが、今後、どうするのか。

豊山配水場の有効活用は

令和3年3月の測定後、毎年、有機フッ素化合物・PFAS（ピーファス）の値は測定され、国の基準値を下回っている。再稼働するのがベターではないか。熊本地震では、水道の断水が被災者の一番の問題との報道であった。北名古屋水道企業団で、あらためて「配水場施設等更新計画」を再検討して頂きたい。

PFAS測定値

測定時期	ng/L
令和４年３月	38
令和４年８月	40
令和５年２月	33
令和５年８月	30
令和６年２月	49
令和６年８月	33
令和７年２月	22
令和８年２月	26

Q 北名古屋水道企業団の運営に関することではあるが、わが町の非常時の水道に関わる問題であるので、あえて質問する。豊山配水場はPFASが175ng/L検出されたため、現在、停止中であるが、今後も取水停止を継続する考えなのか、それとも、PFAS対策を講じたうえで、将来的に再び水源として活用することを検討しているのか。また、再び取水が可能となるためには、どのような対策や設備が必要となり、そのために、どの程度の費用が想定されるのか。

A 北名古屋水道企業団では、令和4年度に策定した「配水場施設等更新計画」に基づき、現在、豊山配水場、師勝配水場と中央配水場の3つの配水場の機能を中央配水場へ統合する事業を進めている。PFAS対策を講じたうえで、豊山配水場を再び水源として活用する予定はなく、今後も取水停止を継続し、中央配水場への機能統合を進めて行く方針であると確認した。

再び水源として使用するには、令和3年度の調査では、設備の整備に係る初期費用として、約2億円、また、設備の運転や維持管理に係る費用として、年間数千万円程度見込まれる。

作野　桂子 議員
SAKUNO Keiko

子どもたちの安全を守るため、防災ヘルメットを含めた備えを具体的に検討してほしい。

学校に子どもたちを守る防災の備えを

Q 中学校のトイレは、これまでも子ども議会や中学生との懇談会に加え、生徒からプライバシーや衛生面、臭気に関する声や相談が繰り返し寄せられている。日常の教育環境改善に加え、災害時の利用も踏まえ、今後どのように整備を進めるのか。

A 中学校のトイレは老朽化が進んでいる。今後、中学校全体の整備計画との整合性を図りながら、日常利用と災害時利用の双方に対応できるよう、計画的な整備を検討する。

Q 災害時に落下物や飛散物から児童生徒の頭部を守るため、防災ヘルメットなどの備えを検討する考えは。

A 防災ヘルメットは、費用や保管、配布・管理体制などの課題から導入していないが、児童生徒の安全性を高める有効な手段として、先進自治体の事例を参考に調査・研究を進める。

デジタル商品券、本人認証の検証は

Q 今回初めて導入したマイナンバーカードによる本人認証について、利用者からの問い合わせや、費用対効果、利便性、事務負担をどのように検証し、次回以降の制度設計に生かすのか。また、スマートフォンを持たない人も利用できるカード型の仕組みなど、選択肢を設ける考えはあるか。

A 不正防止や公平性、セキュリティを考慮し、マイナンバーカードを本人認証に利用した。一方で、手続きの煩雑さやカードを保有していない人などの課題も認識している。今後は費用対効果、利便性、職員の事務負担を総合的に考慮し、カード型の仕組みも含めて本人認証のあり方を検討する。

坂田　芳郎 議員
SAKATA Yoshio

豊山グランドにネーミングライツ導入。愛称は「中部大学ちゅとらグラウンド」。

ネーミングライツの収益の方向性は

Q 豊山グランドのネーミングライツ決定により、パートナー様からの契約金が発生する。こちらの使い道はどのように考えているのか伺う。

A 昨今の厳しい財政状況において、施設の魅力向上と持続可能な維持管理が課題となっていた。

令和8年4月にネーミングライツパートナーの募集を行ったところ、学校法人中部大学様から応募があり、選定の結果、愛称を「中部大学ちゅとらグラウンド」とすることに決定した。

契約期間は令和8年7月25日から令和13年7月24日までの5年間、契約金額は年額110万円である。

なお、今年度の契約金額については、年度途中の開始のため、75万3千円である。

学校法人中部大学様よりお支払いいただく契約金は、当該グランドの適正な施設運営を維持していくための修繕費用や工事費に活用する。

これまで生涯学習講座や町の文化財PR動画作成などの事業でご協力いただいているが、今回のネーミングライツ導入を契機にさらに連携を深め、地域の活性化につなげてまいりたいと考えている。

愛称は中部大学ちゅとらグラウンドに決定

岡島　剛 議員
OKAJIMA Tsuyoshi

町長はタウンミーティングの前に、対話集会を行うとした。公約が実行されるのか疑問である。

町長公約の実行に疑問

Q タウンミーティングをいつ、どのような方法で開催するのか。

A 町民の皆さまと直接対話し、意見や要望をより丁寧に聞くため、まずは町長との対話集会という形式で進める。そこでいただいた意見や要望を整理し、テーマを定めてタウンミーティングにつなげたい。

Q 町長が今まで示してきた政策や公約について、考え方や方向性に変更が生じる場合、その経緯や理由を町民や議会に説明するべきではないか。

A 当初の方針に変更が生じる場合は、町民や議会に丁寧に説明する責任がある。

特に大きな転換時や重要な施策の方向転換は、結果を示すだけでなく、どのような判断で方針を変更したのか、その背景にある情報や理由を、できるだけ分かりやすく説明する。

Q 事業費、財源、補助制度、施設の老朽化など、当初の判断となった条件に変化が生じた時は、臨空第2公園と中学校の優先順位を検討する必要があるが、町長の考えは。

A 当初の判断の前提となった状況に変化が生じた場合には、一度立ち止まり、事業実施の可否や優先順位などについて再度検討を行う。

その際、社会情勢や町の施策の方向性、町民ニーズや財政状況などを総合的に考慮し、実施の可否や優先順位について判断する。

大口　司郎 議員
OGUCHI Shiro

洪水対策と災害時の給水対応について、令和６年、７年の質問のその後をお尋ねする。

災害対策は

Q 久田良木川排水機場の進捗状況はどうか。

A 排水機場増強工事の完了は令和12年度末になる予定。増強後は、10年に1回程度発生する降雨で、床上浸水を解消できると予測している。

Q 排水機場の供用開始までの空白期間は、北部市場への避難は安全であるか。

A 浸水深の検証では、北部市場の北側と東側において、約50センチ程度から、深い箇所では約1メートル程度の浸水が想定される。躊躇なく警戒レベルなどの情報を発信していくなど周知啓発に努める。

Q 旧耐震基準で設置された公共施設の受水槽について改修する計画はあるのか。

A 受水槽のみを対象とした改修計画はない。施設を所管する部局に積極的に働きかけていく。

Q 町長は、非常用飲料水の確保について、どのように考えているのか。

A 公共施設の受水槽が、非常用飲料水の確保に極めて有効であると考えている。他の防災施策との優先順位などを見極めながら、最適なタイミングで適切に対応する。

小学校体育館の空調工事は

Q 小学校の体育館への冷房装置の設置計画は。3校同時が良いと考えるが。

A 令和9年度に3校同時に設置する方向で、検討を進める。

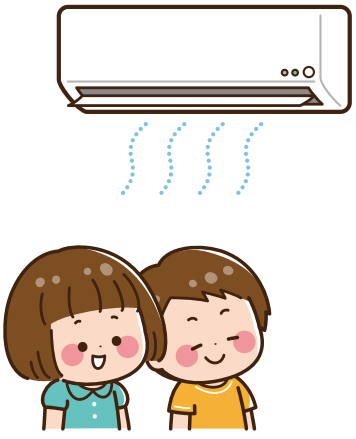

岩下　竜也 議員
IWASHITA Tatsuya

心理的安全性に課題。職員の声を受け止め、実際に動ける組織への改善を。

職員が安心して働ける組織づくりを

職員から「人が足りない」「助けてほしい」との切実な声を聞いている。職員は町政と町民サービスを支える町の宝だと考える。勤務状況や人員配置を確認した上で、町長自身の組織に対する認識を問う。

Q 病気休暇や休職、長時間勤務などの状況を、町長は組織運営上の課題としてどう受け止めているか。

A 働き方については、個人の問題があり私たちがここでどう対応すべきかを述べるわけではない。

Q 町長が掲げる「心理的安全性」は現在の役場で確保されていると評価しているか。その根拠は。

A 職員の声を聞く制度が破綻している。大変悲しい思いがある。

Q 私には職員から「人が足りない」「助けてほしい」との声が届いている。町長にはこうした声が届いているか。届いているなら、どう受け止めているか。

A 職員から直接声は届いていない。

Q 私から3つの方向性を示した上で町長に伺う。

1つ目は、部署ごとの負担を数字で見えるようにすること。

2つ目は、職員から上がった声を、実際の業務改善につなげること。

3つ目は、負担が大きくなったときに、年度途中でも人員や仕事の分担を動かすこと。

この3つを基本に、役場全体の業務負担を点検し、改善していく考えについて、町長はどう考えるか。

A 議員の提案を踏まえ考えたい。

岡島　政信 議員
OKAJIMA Masanobu

住民の命を守るため、個別避難計画の作成を迅速に進める必要がある。

農業委員会は、存続していくか

Q 農業委員会が担っている業務のうち、農政担当で一元的に担うことができる業務はあるか。

A 農地法に基づく転用などの許可申請に係る審査や現地調査の業務は、農業委員会の権限とされており、直ちに農政担当のみで担うことは想定していない。

Q 今後、農業委員会の廃止や行政組織への一元化を検討する考えは。

A 現時点において、直ちに組織の廃止や業務の一元化を具体的に検討はしていない。農業委員会の皆さまの考え、活動実態などをしっかり踏まえ、持続可能な農業行政の推進体制のあり方については関係者の方とも意識を共有し、柔軟な視点を持って適切に対応していきたい。

避難行動につながる計画作成を

Q 個別避難計画の今までの取り組みを踏まえ、郵送方法など何を改善したか。

A 庁内関係部署との連携体制を整えたことで、戸別訪問対象者の絞り込みが明確になり、支援が必要な方へのアプローチが行える体制が整った。

Q 計画に基づく実効性を検証する取り組みを進める考えは。

A 本人や親族をはじめ、地域の支援者などの協力を得て、実際に避難する動きを取り入れるなど、具体的な対応の検討・調整を進める。

Q 今後の具体的なロードマップは。

A 年間の郵送件数を約100件程度行い、おおむね4年を目途に対象者全員に行きわたるように進める。

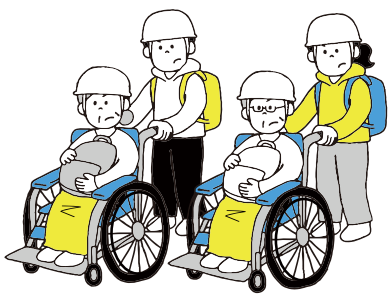

岩村　みゆき 議員
IWAMURA Miyuki

町長には町のトップとして先頭に立って説明をして欲しい。方向性を示す責任もある。

今後の具体的な財政運営方針は

Q 財政調整基金を大きく取り崩しながらの予算編成に、このままでは令和9年度の予算、その先の令和10年度予算は組めないのではないかと心配している。具体的な方針を聞かせていただきたい。

A このままでは、早い段階で財政調整基金が枯渇する恐れがある。令和9年度の予算編成において、法人町民税の超過課税を早期に導入するよう指示する予定である。また、児童遊園やスポーツ施設など公共施設のうち土地を借用しているものについては、施設の集約や土地の返却に着手すること、公共施設などの減免制度や各種使用料の見直しに着手するなど、歳入歳出両面で具体的な指示を行う予定である。

5歳児健診の実施は

Q 5歳児健診で幼児の社会性や言語能力の発達を確認し、小学校入学前に適切な支援につなげるため、多くの自治体で導入が進んでいる。実施について、町はどのように考えているか。

A 5歳児健診を実施することは、子どもの発達上の特性を早期に把握し、就学前に必要に応じて医療や療育など適切な支援につながる機会になる。保護者にとっても専門家に相談できる場になると考える。導入に向けて検討してまいりたい。

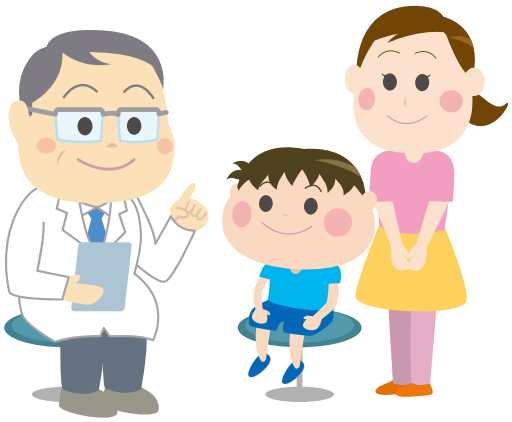

追跡 どうなったあの質問

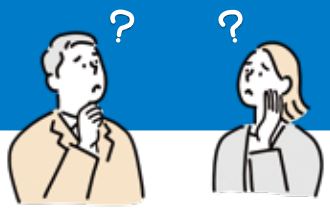

令和6年3月定例会

Q 地震などによる建物や瓦屋根被害の軽減を図るため、改修費などに関する補助金を創設しては。

A 国や県の助成制度が整備されたため、本町も実施に向けて進める。

どうなった

令和7年度から、瓦屋根診断費は上限2万1千円、瓦屋根改修費は1棟あたり上限55万2千円の助成制度を導入した。

令和6年9月定例会

Q 教員の負担軽減のため、小中学校の水泳授業の外部委託を導入しては。

A 慎重に進める必要があり、他自治体の動向を注視し、検討する。

どうなった

令和8年度から、3小学校の水泳授業の外部委託を開始した。

「聞く」から「語り合う」へ

町民の皆さんと、もっと気軽に、もっと楽しく、
まちのことを語り合いたい。11月の町民対話サロンに向け、
豊山町議会では2回にわたりファシリテーション研修を行った。
説明して意見を聞くだけでなく、一人ひとりの思いを安心して話し、
互いに聞き合う場をつくるため、議員自身が実践を交えながら学んだ。

STEP 1 まずは「対話」の考え方から

意見をぶつけ合うのではなく「思い」を語り合う

第1回では、安心して話せる「対話の場づくり」を学んだ。結論や正しさを競わず、一人ひとりの思いを大切にする。笑顔や拍手、声のかけ方など、対話が始まる前の準備も学んだ。

思いには、
根拠づけはいらない

STEP 2 今度は「実践」へ

「どう進めるか」を実際に体験

限られた時間で全員が参加できる進め方、付せんを使った整理、思いを共有する方法を実践。ほかの人の話を聞いて「こんな考え方もあるんだ」と気づき、そこから対話を広げることも大きな学びとなった。

STEP 3 11月いよいよ町民の皆さんと

学んだ先にあるのは、町民の皆さんとの対話

目的は研修そのものではない。立場や年齢に関係なく「こんな豊山町になったらいいな」「こんなことができたら楽しいな」を、一緒に話し、一緒に聞き、一緒に考える場を目指している。

町民対話サロン　11月1日(日)13時～

社会教育センター 視聴覚室
当日の見学可能

「読まれる議会だより」を目指して

令和8年8月25日　愛知県町村議会広報研修会

議会広報サポータの芳野政明氏に、議会広報が(1)発行目的にそう企画・編集になっているか(2)読みやすさ、わかりやすさへの編集技術についてクリニックを受けた。

芳野氏より、表紙から巻頭企画、裏表紙と住民登場数が増えているのは良い傾向である。議案審議などのページも増えて議事公開も拡大傾向である。今後は、見やすさ、読みやすさを一段と向上するようにご指摘をいただいた。

令和8年8月28日　全国町村議会広報研修会

議会広報の充実をテーマに、3つの研修を受講した。議会だよりは、議会で何が議論されたかを伝えるだけでなく、その議論が町民の暮らしとどのように関係するのかを、読み手の視点で伝えることが重要であると学んだ。

そのためには、重要な情報にメリハリをつけ、分かりやすい見出しや写真を用いるなど、紙面の工夫も必要である。また、住民アンケートや広報モニターなど、実際に読む人の声を取り入れながら改善していくことも重要である。

今回の研修を生かし「町民の暮らしにどのように関係するのか」が伝わり、より身近に議会を知るきっかけとなる広報を目指していきたい。

防災公園の進捗状況は

令和8年8月3日　基幹的広域防災拠点等特別委員会

県の防災公園について、Base Park あいち株式会社と特定事業者契約が締結されたことを受け、整備概要や豊山タウンバスのバス停・ルート変更について説明を受けた。

整備が進む一方、町道117号線の拡幅に伴い、大型車が東進した場合の課題について県による進入防止の案内などが示されているものの、具体的な対応策は、県と町で引き続き検討するとされており、明確になっていない。

造成中の防災公園

県の防災公園イメージ図

また、臨空第２公園を本町の地域振興やまちづくりにどう生かしていくのかについて、町長からは「町民の憩いの場」や「交通の結節点」としていきたいとの考えが示されたが、具体的な活用方策や将来像、スケジュールについては説明がなかったため、今後も調査を継続する。

まちびと みっけ！

ほかほかごはんでみんなを笑顔に

にこちゃん食堂　代表　藤村　久美さん

にこちゃん食堂ってどんなところですか

子どもから大人まで地域のつながりを大切にする温かい居場所です。ほかほか美味しいごはんを提供します。(子ども無料　大人５００円)

どうして活動を始められたのですか

子育てに対し地域の方などたくさんの方に助けていただいたので少しでも恩返しをしたいと思ったことがきっかけです。一人で食事をする機会が増えた方々に、温かいご飯で、人と人がつながれる場所を作りたいと思い、始めました。

活動されて嬉しかったことは

子どもたちが「おいしい。また来たい！」と笑顔で帰ってくれることが何より嬉しいです。

子どもたちへのメッセージをお願いします

たくさんの人との出会いを大切にしながら自分らしく成長していってほしいです。そして、大きくなったとき、今度は別の誰かにやさしい気持ちを返していける大人になってくれたら嬉しいです。

広報編集委員

委員長	岩村 みゆき
副委員長	岡島 政信
委員	岡島 剛
	作野 桂子
	岩下 竜也

年賀状などの挨拶状の禁止

議員は選挙区内の方に、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状、寒中見舞いなどの挨拶状を出すことを禁止されています。
ご理解をお願いします。

編集後記

定例会までの3か月を振り返ると、みらい議会には12名の応募があり、2日間の日程で開催しました。会場の雰囲気づくりを工夫したことで、みらい議員の会話が活発になり、その変化に驚きました。

また、ファシリテーション研修では、オンラインでの研修2回と講師を招いての実演習2回を通して、11月に予定している町民対話サロンの進行方法について学びました。

今回の定例会では、総務文教委員会で否決案件がありました。また、予算決算特別委員会では予備日を使い、3日間にわたる審議が続きました。活発に交わされた議論を皆さまにどのように
お届けするか、編集作業にも苦労しました。　岡島　政信

12月 次回定例会の予定

12月7日(月)	開会・議案説明	17日(木)	総務文教委員会
14日(月)	一般質問	18日(金)	福祉建設委員会
15日(火)	一般質問(予備日)	21日(月)	予算決算特別委員会
16日(水)	議案質疑	23日(水)	討論・採決・閉会

開始時間は午前9時30分から(最終日は午後1時30分から)です。議事の都合により、日程が変更になる場合があります。

議会のインターネット中継がいつでも視聴できます

・定例会(初日)　・一般質問
・議案質疑(3月のみ)　・定例会(最終日)

ご覧いただけます

豊山町議会【公式】チャンネル

インターネット中継はコチラから

会議録がご覧いただけます

町のホームページ
https://www.town.toyoyama.lg.jp/chosei/gikai/index.html

会議録はコチラから

議会だより
Gikai Toyoyama　NO.178
議会とよやま

令和8年11月1日
■発行／豊山町議会　■編集／広報編集委員会

〒480-0292 愛知県西春日井郡豊山町大字豊場字新栄260　TEL.0568-28-6004　FAX.0568-29-3152